

(14) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成22年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
46 人	189,300 千円	41,023 千円	67,851 千円	298,174 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
321,044 円	379,615 円	43 歳	336,287 円	410,986 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	176,800 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	142,800 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士 課程卒	237,300 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士 課程卒	205,400 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	183,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	396,200 円	
	高校卒	— 円	220,400 円	— 円	— 円	
研究職	大学卒	251,200 円	288,100 円	373,700 円	387,400 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)
	12月期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)
	計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	67,850,667 円	46 人	1,475,015 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.5 月分	59.28 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合に加算があります。		
	〔平成22年度実績〕		
	1人当たり平均支給額 27,586,272 円		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	15,624,396 円	39 人	400,626 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		一般職	6級3種 62,200円		
		研究職	4級3種 67,100円		
			4級4種 58,700円		
		〔平成22年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
		5,275,200円	7人	62,800円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者		10,500円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000円を加算	
		〔平成22年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			6,808,000円	27人	21,012円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成22年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		4,770,000円	16人	24,844円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	6,777,048 円	42 人	13,447 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 47,000 円	
放射線取扱手当 (県の規定に 準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円 (1月間に外部放射線を被曝し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上であった場合)	
		〔平成22年度実績〕 該当なし	
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合)	
		〔平成22年度実績〕 該当なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円		
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		15,900 円	3 人	442 円
地域手当 (県の規定に準ずる)	民間賃金、物価及び生計費が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員	月額 (給与月額+管理職手当+扶養手当) ×支給率 支給地域：東京都特別区 支給率：18% 支給地域：神奈川県川崎市 支給率：12%		
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 49,524 円		
6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	706,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給	
常勤理事	619,000 円			
非常勤理事	161,000 円			
非常勤監事	1日につき30,000円			
理事長及び常勤理事の業績給 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。 〔平成22年度実績〕 ①常勤役員				
支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
24,985,688 円		2 人	1,041,070 円	
②非常勤役員				
支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
2,172,000 円		2 人	90,500 円	
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由	
理事長基本給	月額706,000円	月額878,000円	県基準職との均衡	
理事(常勤)基本給	月額619,000円	月額662,000円	県基準職との均衡	
(2) 適用日 平成23年4月1日				